

大分市立小学校空調設備整備PF事業 実施方針等に関する質問に対する回答

No.	資料名	ページ	項目	内容	回答
1	実施方針	2	第1.1(8)④	新設設備等の所有権移転の時期や方法についてご教示ください。 (例: 20〇〇年〇月頃と20××年×月頃の2回等)	入札説明書にて示します。
2	実施方針	5	第2. 1	「事業者の選定に当たっては、入札説明書等で定める条件や要求水準等を満たしていることを前提として、競争性の担保及び透明性の確保に配慮したうえで、総合評価一般競争入札方式により事業者を選定する。」とありますが、1グループの入札であった場合、入札は成立するのでしょうか。また、その取り扱いはどうなるのでしょうか。	1グループの場合でも入札は行います。詳細は公表予定の落札者決定基準にて示します。
3	実施方針 実施方針 実施方針 要求水準書(案)	4 13 3 26	第1. 2. (2)① 第2. 6. (3)②ア 第1. 1. (8)⑤ 第6. 1. (1)(ク)	選定基準の1つとして「ライフサイクルコストの比較算出による定量的な評価の結果」とあります。これは即ち提案書を作成することを要求しておられます。 また、「入札価格及びエネルギー費用を勘案して評価する。」とありますが、実施方針及び要求水準書(案)の左記に「エネルギー供給は本事業に含まない。空調設備の運転に必要となるエネルギー費用は、市が負担する。」となっております。 これは、入札時の提案書では、エネルギーコストを作成した企業が根拠をもってコストを算出しているはずであり、受注したグループが、その責任により供給されることが貴市の要求されるライフサイクルコストを満足させることとなります。 且つ、維持管理におきましては、空調機器の管理のみならず、ガス供給もその1つの要素です。ガスは電力と異なり、供給と保安管理は法的に義務付けられておりますので、一元管理が必然です。 従いまして、受注し、設立されたSPCの中でエネルギーコストを負担することが正しいものと理解致しますが、ご回答をお願い致します。	空調設備関連事業の実施には様々な考え方がございます、本事業は実施方針に示す通りとします。 また、実施方針4ページ第1. 2. (2)①の選定基準は、特定事業の選定に係るものであり、事業者に対して提案を求めるものではない点にご留意ください。
4	実施方針	3	第1.1.(9)	エネルギー種別の指定について、前回事業でも指定はありませんでしたが、今回も文章中に記載の7校以外は同じお考えでしょうか。	エネルギー種別の指定はしませんが、都市ガスが供給されない学校においてはEHPを選択するなど、事業全体におけるライフサイクルコストを意識した適切なエネルギー種別の選定を行ってください。
5	実施方針	2	I.1.(8)⑤	維持管理業務の事業範囲について、要求水準書(案)に記載の「新規設備の性能の維持に必要となる一切の業務」の項目が実施方針にはありません。誤記であれば修正をお願いいたします。	入札説明書にて修正します。
6	実施方針	3	I.1.(4).⑤.ア	「金融機関等からの借入れ等を行う場合、その金利分を含むものとする。」とありますが、平成30年度税制改正により、長期割賦販売等の延払基準が撤廃されるため、割賦で支払われる設計・施工等のサービス対価の消費税相当額に対する金融機関等からの借入れに係る金利分も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
7	実施方針	3	I.1.(10)①	事業費の支払いについて、「一部を施工完了・所有権移転時、残りを維持管理期間にわたり事業者を支払う。」との記載がありますが、仮に要求水準書(案)18頁第3.3.(1)クに基づき前倒して施工を完了し引渡しをした場合、整備費用及び維持管理費用の支払い時期を前倒していただけるとの理解でよろしいでしょうか。	本事業では、引渡し日の前倒しは行いません。入札説明書では記載を修正します。

No.	資料名	ページ	項目	内容	回答
8	実施方針	3	I.1.(10)①	新規設備の引渡しを前倒した場合、前倒をした期間分維持管理期間が延長されることになるものと思慮いたしますが、延長された維持管理期間分の維持管理費用をお支払いいただけるとの理解でよろしいでしょうか。	本事業では、引渡し日の前倒しは行いません。入札説明書では記載を修正します。
9	実施方針	3	I.1.(10)②	維持管理費用について、「事業契約書においてあらかじめ定める額を維持管理期間にわたり選定事業者に支払う。」とありますが、支払いの対象は年間でしょうか、それとも半期ごとでしょうか、ご教授下さい。	入札説明書にて示します。
10	実施方針	13	第2.6.(3)②ア	予定価格とございますが、具体的な金額をご教示いただけますでしょうか。	入札説明書にて示します。
11	実施方針	15	II.7.⑤	本事業に関してSPCが金融機関等から借入れを行う場合、SPCの株式に対して担保権設定等を求められる可能性があります、その場合、市は承諾して頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	状況に応じて判断を行います。
12	実施方針	21	第6.1	「現時点で、～想定していない。」とありますが、税制変更リスクは別紙1リスク分担案のとおりご対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
13	実施方針	21	第6.2	「市は、～交付金の交付をうけることが想定しているが」とありますが、想定されている交付金をご教示いただいてもよろしいでしょうか。	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律に基づく、学校施設環境改善交付金を想定しています。
14	実施方針	24	リスク分担表(案) No.27.No.29	「市の責めに帰すべき事由により」との記載がありますが、これには市の職員、児童、教職員、児童の保護者等、学校の通常利用者によるものも含むとの理解でよろしいでしょうか。	状況に応じて判断を行います。
15	実施方針	25	別紙1	設備損傷リスクについて、第三者による損傷した場合のリスク分担はどのようにお考えでしょうか。	事業契約書(案)にて記載します。
16	実施方針	25	リスク分担表(案) No.41	仮に新規設備完成の都度引渡しをしない場合、各設備の完成時から維持管理期間開始までに、市(学校関係者等も含む。)が新規設備を使用した場合の設備損傷リスク及び維持管理費の増額分については、市の負担との理解でよろしいでしょうか。	市が無断で新規設備を使用した場合は、市の負担となります。
17	実施方針	27	別紙2	事業対象の学校数は通しNo.で参照するとの理解でよろしいでしょうか。(学校番号は市の管理上の通し番号と理解すればよろしいでしょうか。)	ご理解の通りです。
18	要求水準書(案)	2	I.5.ア	本事業の対象設備として「新規設備」及び「継続使用設備」の定義がありますが、事業範囲として「新規設備等」及び「空調設備等」との用語が使用されています。業務の内容を明確にするためにも、かかる用語の統一又は詳細をご教授下さい。	「空調設備等」とは、要求水準書「第1総則-5事業範囲-ア」に定める、「新規設備」及び「継続使用設備」を指します。
19	要求水準書(案)	4	第1.8	ここでいう第三者に該当する範囲を、具体的にご明示いただけますでしょうか。構成企業及び協力企業の一次下請け、二次下請け等どこまでの範囲で事前届けが必要でしょうか。	ここでの第三者とは、構成企業及び協力企業以外の主体を考えております。
20	要求水準書(案)	4	第1.8	「事業者は設計～各業務を行うにあたって」とありますが、左記に該当のないその他業務を受託予定である場合は届け出が必要でしょうか。ファイナンシャルアドバイザー業務等での参画をイメージしており	そのような場合には、届け出は必要ございません。

No.	資料名	ページ	項目	内容	回答
21	要求水準書 (案)	19	Ⅲ.3.(2)ア	学校との協議の結果、休日、祝日又は夜間に作業を実施することになった場合、セキュリティ上、管理者の立会い又は警備員の設置が必要になると思慮いたしますが、その点は学校にて実施していただけるとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)19ページの第3.3.(2).カに示す通りです。